

5北中連第40号
令和5年9月5日

福岡県知事
服部 誠太郎 様

(一社)北九州中小企業団体連合会

会長 池田幹友



令和6年度 北九州地域の中小企業対策に関する要望について

北九州地域の中小企業の経営安定・振興対策については、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本連合会は、福岡県並びに北九州地城市町村のご支援のもと、中小企業の振興発展に銳意努力してきたところです。3年にわたり経済・社会活動を大きく制約してきた新型コロナウイルス感染症もようやく落ち着き、正常な経済活動への軌道回復が進んでいます。

しかし、一方、ロシアのウクライナ侵攻や著しい円安に伴う原材料・燃料・エネルギー価格の高騰、急激なデジタル化の進展、少子高齢化に伴う構造的な人手不足・人材確保難、働き方改革に対応した休日増加と賃上げ、その原資を生み出す価格転嫁と生産性向上、さらに脱炭素化の実現など、中小企業が対応すべき課題は山積し、まさに大きな転換期におかれています。このような経営環境の中、経営資源の限られた中小企業がより一層の発展を遂げていくためには、国の施策はもとより福岡県の施策に期待するところ大なるものがあります。

については、傘下中小企業の総意を集約し、令和6年度北九州地域の中小企業対策に關し、別紙のとおり要望いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度 北九州地域の中小企業対策に関する要望

[景気対策]

1 県内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、地域経済の発展と活力の源である。

3年にわたって大きな影響を与えてきた新型コロナ感染症も落ち着き、通常の社会・経済活動へ戻りつつある。

一方、原材料・エネルギー価格の高騰、少子高齢化に伴う構造的な人材確保難、働き方改革や賃金引上げなど社会的要請への対応、価格転嫁問題、急速に進む情報通信技術の活用、さらには脱炭素化の推進など中小企業を取り巻く経営環境は、厳しさを増すとともに大きな変革期を迎えている。

中小企業が、環境変化に対応しながら安心して事業を持続し、さらに発展を目指すことができるよう、総合的な中小企業施策を講じ、予算確保を行っていただきたい。

また、国に対して、我が国経済を本格的な回復軌道に乗せるべく迅速かつ的確な金融・財政政策や税制改革の実行を積極的に働きかけていただきたい。

[地域振興対策]

2 北九州空港の滑走路の2,500メートルから3,000メートルへの延長工事が、今年の秋に着工し、2027年8月に供用開始の運びとなった。これにより、北米や欧州を結ぶ大型貨物便も就航が可能になる。

九州発着の国際航空貨物については、その多くが国際航空路線の便数が多い成田、関空、羽田に流出し、その間をトラックで陸送されてきた。しかし、CO₂排出量削減等の観点から長距離トラックによる輸送が見直されており、荷主や物流事業者の間で、九州・中四国で唯一、国際航空貨物定期便が就航する北九州空港への関心が高まっていると聞いている。

輸送費用や速達性など立地上の優位性を活かし、また上記の施設整備による機能強化の好機を活かし、新たな航路や便の開拓・拡充に積極的に取り組んでほしい。

福岡空港では、2025年供用開始に向けて第2滑走路の整備が進められているが、これによる受入れ回数の増加は限定的であり、市街地に近いため、更なる拡大も難しい。また離発着の時間的な制約も多い。一方、海上空港である北九州空港は、九州で唯一24時間発着可能な空港である。

この諸点をふまえると、北九州空港に福岡空港を補完させ、連携し運用を図ることが不可欠だ。到着時間が遅れ夜10時を過ぎたため福岡空港に着陸できず羽田に引き返した事例を契機に、北九州空港へのダイバート（代替着陸）の仕

組みが整えられつつある。福岡空港と北九州空港の連携・補完機能をより一層強化するよう、関係団体や北九州市はじめ関係行政機関の連携した積極的な取り組みを願いたい。

さらに定時性の確保できる軌道系アクセスの整備を目指し、利用促進に粘り強く取り組んでほしい。

3 東九州自動車道の4車線化に向けた整備がなされつつあるのは理解しているが、この道路の北九州市の産業立地上の重要性、九州全体の産業や経済の一体的な発展への寄与、さらに災害時の緊急輸送路としての役割に鑑み、完全な4車線化に向けた整備をさらに加速するよう、引き続き国に要望して欲しい。

4 下関北九州道路について、令和3年度には、海峡部を橋梁形式としたルート帯を決定する対応方針が示され、その後、実現に向けた調査等が継続されていることは聞いている。

ただ、関門国道トンネルや関門橋は老朽化による補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生しており、本州と九州を繋ぐ大動脈としては非常に脆弱な実態にある。このような事態を解消し、また大規模災害時における代替機能の確保も喫緊の課題である。

九州と中国地方を結ぶ大動脈の機能強化と道路網の多重性確保の点から、下関北九州道路のより早期の実現に向け、今後とも国に対し継続的に要望していただきたい。

5 これまでも北九州地域の第三次産業の強化のため国内外から観光客を誘致し、ビジターの宿泊滞在を増やすなど、持続的に観光産業の振興を図っていくことの必要性を訴えてきた。

3年にわたるコロナ感染症により蒸発し皆無となったインバウンド需要は、コロナ感染症法上の扱いが第5類に移行しインフルエンザと同様になったことに伴い、急激に戻りつつある。しかし、グローバル化により、今後も感染症の世界的な流行は避けられないことを考えると、インバウンドだけに頼らず、アウトバウンドの目を北九州地域に向けさせることも含め国内観光客との二本柱で進める必要がある。

北九州地域のもつ世界遺産や景観、施設などを活かし、さらに食、祭、歴史、文化、自然、体験型などをテーマとした観光開発を要する。特に、懸案の宿泊客の増加のためには、近隣市町村、さらには多数の観光スポットを持つ山口県などとの観光ルートづくりによる滞在時間の延長は重要だ。そのための連携による観光開発・PRの強化に取り組んでほしい。

6 脱炭素化が世界的な喫緊の課題となる中、洋上風力発電はその切り札と言われ、今後関連市場の急激な拡大が予想されている。洋上風力発電は、自動車産業に比肩する裾野の広い産業であり、地域の基幹産業への成長も期待される。北部九州地域はこの洋上風力発電の有力な候補地であり、北九州市が関連産業の立地促進・集積を目指すプロジェクト「グリーンポートひびき事業」を展開しており、響灘洋上ウインドファーム事業が今春着工され、2025年度営業開始を目指している。

福岡県も、響灘西部の一般海域が再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定されるよう取組みを進め、風力発電産業振興会議を発足させ、その振興に取り組もうとしている。

特に、この洋上風力発電の維持管理については、地元企業の担える部分も多く、大きなチャンスが生まれる可能性がある。この取組みのスピードを上げ、数多くの地域企業がビジネスチャンスを活かし、この新分野に参入できるような仕組みづくりをはじめ強力かつ効果的な支援施策を展開してほしい。

[工業振興対策]

7 安定した電力の供給は、企業活動はもとより生活者全体の文字どおり豊かで快適な生活を実現するための必須条件である。

長期的にみれば発電は、自然エネルギーはじめ、再生可能エネルギーに軸足を移していくことになる。脱炭素化の流れの中で、その動きは加速されるだろう。しかし、太陽光や風力発電はじめとする自然エネルギーの不安定性とバックアップ電力の必要性、価格などの課題を考えると、その普及・開発までにまでには相当な時間を要し、短期間で全面的に依存できることは考えられない。一方、国の脱炭素化宣言によりCO₂削減は社会全体の大きな課題となってきており、CO₂排出量の大きい火力発電に頼るべきではない。

核融合炉の実現など画期的な技術によるエネルギー問題の解決は、当面考えられない。したがって、蓄電技術など再生可能エネルギーの利用に関する技術革新・普及を進める一方で、脱炭素化の視点で適正なエネルギー믹스を考えていく必要がある。その中では、安全性の確認された原子力発電所の稼働も考えざるを得ない。そのような適正なエネルギー믹スの取組みを国に働きかけて行ってほしい。

8 政府が経済団体へ賃金引上げを強く求めていることを背景に、例えば、これまで永年にわたり実現してこなかった鉄物業界における労務費の取引価格への反映が、今年度、大手取引企業との交渉において認められた。これを受け、多くの企業が一定水準以上の賃金引上げを行っている。

県においても、このような流れを一過性に終わらせず、幅広い業種にわたり賃上げを持続的なものとするよう、原材料価格、エネルギー価格、労務費など適正なコストの価格転嫁対策の徹底を国に働きかけてほしい。

[商業振興対策]

9 プレミアム付き商品券は、一般消費者から非常に好評で、その発行に対する期待は大きい。一方、中小小売業・サービス業者にとっても直接売上に結び付く真水の補助金である。さらに他の商品購買を誘発することから、地域の消費喚起の点で大きな効果を發揮している。については、来年度も引き続きプレミアム付き商品券発行事業への支援の継続及び拡充をお願いしたい。

また、福岡県においては紙ベースのプレミアム付き商品券をキャッシュレス商品券に置き換えるとされているが、高齢の消費者及び中小零細小売・サービス業者にとってハードルが高いうえに、その発行に当たってはベンダーの選定、仕様書の作成、システム構築に費用と時間を要する。したがって、早急にキャッシュレス商品券の発行に移行するのではなく、導入まで時間的余裕を持たせたスケジュールを組むとともに、発行に至るまでの資金的・技術的支援を要望する。

10 「福岡県商店街活性化・まちづくり推進事業」は、共同施設事業から個店指導まで対象事業は幅広い取り組みが可能であるが、幅が広すぎてどの事業が申請対象になるかが不明確な上、手続きも複雑で予算総額も十分とはいえない。国の商店街支援もいくつか存在するが、申請数は予定に達していないようである。商店街の実情を十分に把握した上で、使い勝手がよく効果が期待できるよう、国・県・市町村の補助事業としり合わせた上での補助金の仕組みを構築することを要望する。

11 アーケードが老朽化し、高齢化・後継者不足により費用面でその維持管理もままならない商店街の問題は、今後ますます顕在化すると思われる。福岡県の商店街施策は、市町村のまちづくり計画が前提であることは理解するが、防火・防災の観点からもアーケード整備・撤去に特化した県内商店街の実態調査を行い、課題のある商店街には早期の対応を促すなどの措置を取ることを要望する。

12 法人商店街と任意商店街との間に支援の差がない。法人商店街は法律の定めにより認可を得、届出等を行い、納税の義務を負っている。法人団体は任意団体と比べ、維持管理に大きなコストを払っており、地域社会に対する責任の度合いも異なる。

国補助金事業は法人商店街と任意商店街に差を設けていないが、法人商店街の主務官庁である福岡県は法人化促進の立場にあり、また日常的にその運営に関与している点も異なる。北九州市など法人商店街と任意商店街の補助率に差を設けている市町村もある。商店街の近代化のための組織化の促進にも寄与することになるので、福岡県においても法人商店街と任意商店街とで補助金額または補助率に差を設けることを要望する。

[受注対策]

13 地球温暖化に伴う気候変動により、集中豪雨が毎年のように発生し、各地で河川の氾濫などの災害が発生し、甚大な被害をもたらしている。

このため防災上の観点から、道路や河川における危険箇所の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。

コロナ感染症対策として様々な施策が講じられ、大きな予算が投入された。その結果、財政が圧迫され、その再建に向け長期的には公共工事は縮減される懸念が強い。

しかし、住民の安全で安心な生活を守るために、土木建築工事の強化による備えが重要である。また、公共工事は景気対策としても有効である。については、住民の安全・安心な生活実現に資する公共工事予算の確保、増加を願いたい。

14 少子高齢化の中で、我が国の労働者不足が顕著になってきているが、とりわけ、建設業における状況は非常に厳しい。この建設業の労働者の確保のためにには、賃金の引上げに加え、働き方改革の推進、特に週休2日制など他業界並みの休日確保が重要である。その実現のためには、受注の大きな柱である公共工事における発注単価の引き上げ、工期の延長が必須だ。

国は、既に引上げの動きを始めていると聞いている。福岡県においても、ぜひ、同様、公共工事の発注単価引き上げの取組みを願いたい。

15 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

16 地元中小建設業の受注の拡大と専門業者育成の面から、土木・建築工事において専門業者で施工できる工事については、専門業者への分離発注に努めてほしい。特に、建築工事については分離発注がなされていないので、実態を把握し、実施に移していただきたい。

17 地域の建設業者にとって、公共工事は大手企業による民需と並ぶ二つの柱である。特に、後者が減少傾向にある中、その役割はより大きくなっているが、建設業者から見て改善、見直しを望みたい点が多い。

まず、受注に当たって提出しなければならない書類について、より一層の改善が必要である。依然、施工管理、工程管理、品質管理、安全管理等々、様々な書類を求められ、その事務負担が大きい。大企業とは異なり中小企業の場合、現場を支援する事務担当スタッフを多数抱えることは難しい。このため、働き方改革が施工現場では進む一方で、事務部門では改革が進まず、それが事務スタッフの定着を阻害する一因にもなっている。

公共工事における基幹技術者の高齢化、若年技術者の経験不足による管理体

制の弱体化が急速に進んでいるが、その対策として国は、高齢技術者と若手技術者がコンビを組む現場管理体制を認めた。県においても、こうした見直しを行ってほしい。

また、公共工事の受注のためには、各種資格取得者の配置が義務付けられているが、採用難により、その人材確保が大きな支障になりつつある。中小企業は、公共工事の受注に向け若年スタッフが一人前の現場管理の戦力となるまで数年の時間をかけ育ててきているが、このような負担に耐えられず、公共工事をやめ、あるいは下請けに転ずる中小企業もでてきている実態がある。

県には、公共工事発注者として、企業との相互理解を深め地元中小企業者が人材育成をしながら受注できる環境を整えるという意識を持ち、業界ひいては地域の活性化に寄与する公共工事のあり方を再検討してほしい。

そのため、このような地元中小建設業者の実態及び課題把握のため、ぜひ意見交換の場を持ってほしい。

[運輸業対策]

18 働き方改革関連法の一環として、これまで猶予されてきたトラック運転手の時間外労働の時間外規制について、2024年4月には年960時間までに規制が強化される。しかし、その前提として、次のような取組みが進められなければ、この働き方改革の推進に向けた施策は実効性を発揮できない。

一つは、白ナンバートラック、名義貸し営業トラックの摘発、水屋といわれる貨物利用運送業（実配送を行わず荷主から実運送業者へ仕事の仲介を行う）の適切な在り方に向けた規制強化である。

二つ目は、例えば荷待や自主荷役に代表される付帯サービスなど、立場の強い荷主と運送業者の関係の中で生じてきたこのような長年の商慣習をやめさせることだ。荷主と運送事業者の関係を正常化しながら、互恵的に協力して取り組んでいかなければ2024年問題の解決は難しい。

政府の指導する「標準的な運賃」は、全国一律ではなく、地域ごとに設定され都会ほど高くなっている。関東、近畿、中部などに比べ低い九州地区における標準運賃でも、トラックの入れ替えもままならない安い運賃で営業してきた我々にとっては、その実現が可能なら望外の喜びともいいうような高い設定である。健全経営のできる水準であると同時に、かなりハードルの高い運賃もあると思える。

ともあれ、2024年問題の解決に向けては、政府の掲げるこの運賃に近づけるように荷主と絶え間なく交渉する必要があるが、業界からの働きかけだけでは、実現は困難だ。国による指導が不可欠であり、県としても国に強く要請してほしい。

19 少子高齢化により労働者不足が大きな経済発展の足枷になってきている。ドライバーは、高齢者が多く、今後、これがさらに加速することになる。

そうなると、物流業が崩壊しかねない危機を迎えることになり、経済の動脈が止まってしまうことになる。その対策のためには、外国人労働者への門戸開放が避けられない。現状では、外国人労働者を運転手として受け入れる制度はなく、現在、国が検討している特定技能の見直しにおいても、検討の俎上には上がっていないようだ。

クリアすべき課題は多いことは理解しているが、ぜひ外国人運転手の受入れ制度の実現に向け、国へ強く働きかけてほしい。

[金融税制対策]

20 法人事業税における外形標準課税は、地域経済や雇用を支える中小企業にとっては、大変な負担増となる。また、その付加価値割では、賃金を増加させた企業に対し課税を強化することになり、その達成に向けて動き出しつつある賃上げに水を差す。このため、中小企業への適用拡大を行うことのないよう、国に強く働きかけていただきたい。

21 工業団地協同組合が、組合員の倒産等に伴い生じた団地内の遊休不動産をやむなく一時的に取得することがある。これは中小企業の共同組織としての使命から、団地の一体性を維持確保するために臨時的に行うものである。したがって、組合の事業用地としたり、営利を目的とするものではなく、近い将来において、他の事業会社に売却することが前提となっている。

その時点で購入事業者に不動産取得税が課されることとなるので、課税の目的も果たされることになる。この趣旨に鑑み、一時取得の際の不動産取得税の減免措置を講じていただきたい。

また、同様な趣旨から登録免許税についても非課税とするよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

22 交際費が 800 万円まで損金算入できる交際費課税の特例措置の適用期限は、令和 5 年度末までとなっている。その後の扱いは現時点では明らかではないが、この交際費の損金算入の上限そのものを取り扱うよう国に要請してはどうか。この措置は、3 年以上にわたるコロナ感染症により大きな痛手を受けた飲食業をはじめ、地域経済の活性化に大きな効果が期待できる。交際費を野放図に損金算入する懸念については、中小企業は財務上の制約から交際費に使う額には自ずと限度があり、規律は確保できるものと思われる。

23 令和 5 年 10 月 1 日より、消費税のインボイス制度が導入されるが、中小小売・サービス業者、特に売上高 1000 万円以下の免税業者や組合費が不課税の商店街組合にとって請求書・領収書の変更、会計処理、税務処理などの負担が大きい。

インボイスに関する研修会・セミナーは数多く行われているが、基本的な制度の説明ばかりで具体的な内容についてのものは少ない。福岡県においても実例に沿ったより具体的な研修会・セミナーの実施を求めるとともに専任講師の派遣などマンツーマン方式による指導の強化を要望する。

24 3年にわたったコロナ感染症の影響により、多くの中小・小規模企業は大きな痛手を受けた。ようやく正常な経済への回復軌道にあるとはいえ、新型コロナウイルス感染症特例貸付（いわゆゼロゼロ融資）などの元金返済が始まるとともに、資金繩りは深刻化している。地域経済を支えるこれら中小・小規模企業が、事業を継続し・発展していくよう、資金調達の円滑化、償還期間の延長、既存借り入れの借り換えなど、返済負担の軽減策を講じてほしい。

また、新分野の開拓、新たなビジネスモデルの構築など経営力を強化し、経営の立て直しを図ろうとする企業の資金ニーズに答えるとともに、支援機関と連携して収益力の強化を後押し、コロナ禍からの脱却を促進してほしい。

25 地域の活性化に向けては、中小企業の賃上げを持続的にものにしていくことが不可欠である。そのためには、生産性向上の支援、公共工事の発注単価の引き上げ、価格転嫁の円滑化に加え、それを後押しする賃上げ促進税制の強化など、中小企業が自発的に賃上げできるよう環境整備を総合的に進めていくことが不可欠だ。

また、この賃上げを従業員の可処分所得の上昇に結び付けるため、減税・社会保険料負担を軽減し、それによって地域における消費の拡大をつなげることが重要である。その財源確保に向けては、行財政改革による小さな政府の実現により生み出すことになる。このような多面的な施策を県や市が自らの所管事項について展開するとともに、国に対して、必要な取組みを行うよう強く要請してほしい。

[労働対策]

26 コロナ禍を脱し通常の経済への回復が進む中、中小企業における人手不足の状況は、いよいよ強まってきている。求人募集しても全く反応が見られない業種・職種も多く、経営の持続を揺るがす要因になりかねない事態だ。

特に、次代を担う若手人材は全く取れない企業が多く、採用できても定着しないという中小企業が多い。この大きな原因は休日にある。週休2日制を当たり前として育ってきた年代層の人材の採用・定着のためには、この休日を確保できる勤務体制の実現が重要な要件である。

県にも、官公需発注の当事者として、また雇用はじめ関連施策の展開に当たつて、このような休日がとれる労働環境の整備が不可欠だと認識をもって取り組んでほしい。

27 中小企業の人出不足は、著しく深刻な状況にある。この人手不足を外国人労働者によって埋めてきており、その就労制度の見直しなども進められている。しかし、他の先進国に比べ低い賃金水準や円安の状況から日本の魅力は薄らぎ、外国人労働者の受け入れは先細りとなる懸念が強い。

この点をふまえれば、中小企業の人材確保については、女性、特に結婚や出産により職を一旦離れた女性に働いてもらうことが大きな課題となる。このような女性を対象にした支援機関や支援施策はある。しかし、一方で、採用の意向をもつ企業の相談窓口、あるいはマッチングを進める支援が行われているのかどうか分からぬ。あるとしても企業側には周知が行き届いていない。この点の施策が必要ではないか。

28 中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、製品・技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。

北九州地域には、ものづくりの都市として発展し、わが国の経済成長を支えてきた歴史、技術的・人材蓄積がある。労働者の高齢化が進む中で、この高度な技能や技術の継承の問題がより重要な課題となってきている。定年延長や再雇用による能力活用を進める必要はある。

一方で、熟練技術を標準化・マニュアル化したり、デジタル技術の急速な進歩もふまえ機械やIT技術で代替することも必要になる。技能と技術を独立したものととらえず、技術の高度化やAIの発展に伴い技能を技術に置き換える部分とITや機械に置き換えられない部分を見極めていく視点も求められる。

このような背景の中、北九州地域ものづくり中小企業の技術・技能、ノウハウの技術継承を図るのみならず、さらにそれを発展させ、新しい技能・技術を創造する後継者を生み出していくことが重要だ。そのような人材育成に対する支援をお願いしたい。

29 中小企業が生産性の向上を図っていくことは、今後の存続に向け不可欠である。また、これは、大きな社会的課題となっている持続的な賃上げを可能にし、地域経済の底上げを図る上でも重要だ。デジタル技術などの活用を促進して、高付加価値化を進めていかなくてはならない。

このような問題意識をもつ中小企業は多いが、大企業と異なり、どこから手を付け、どのように進めていけばよいかが分からず、具体的な活動を始められないケースが多い。また、資金負担も問題となる。

県は、そのために中小企業生産性向上支援センターを設け、専門家による支援を行っているが、北中連が行っている中小企業に対する雇用調査でのヒアリングによると、その認知度は高いとは言えず、相談窓口の周知が必要である。

一部の先端的な取組みをする企業を支援するだけではなく、生産性向上に取り組む企業の幅を広げていくことが不可欠だ。その意味では、初步的な取組みを始める企業に積極的に働きかけて後押しを行い、さらに次のステップに進めていくことが重要になる。また、その際、幅広い業種におけるロールモデルを示すことも重要な推進のポイントとなる。

また中小企業におけるデジタル化に当っては、人材の問題も大きな要素となる。これらの分野の業種の集積は圧倒的に首都圏に厚い。このため、情報・通信などを学んだ学生が就職先を選ぶときに地元指向があつても首都圏へ流出しがちな実態がある。北九州地域でも、製造業をはじめ幅広い業種の企業がデジタル人材を求めていることを伝え・誘導することで、学生の選択肢が増え、地域企業への就職につながる。この点について、地元大学等との情報共有と連携を図ってほしい。

さらに従業員に対するデジタル技術の知識や活用能力の向上に向け、中小企業が大学等へ従業員を送り出し、そこで学べるリカレント教育やリスキリングの仕組みづくりや支援をお願いしたい。デジタル技術の進歩はスピードが非常に速いため、この点は特に重要だ。その際、中小企業にとって、大学の垣根は高いことを念頭に置いた施策づくりを願いたい。

- 30 少子高齢化と人口減少が続く中、労働者不足は喫緊の課題となっている。こうした中、外国人労働者の雇用のあり方について、制度改革が進められようとしている。

国は、昨年から「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」を開催し、今年5月に中間報告書が提出された。この報告書では、我が国の深刻な人手不足に対応するため、制度改革を示唆している。具体的には、人材育成を通じた国際貢献を目的とする技能実習制度を廃止する一方で、人材確保に軸足を移した新たな制度を創設し、特定技能制度と対象分野を一致させる方向で、今秋には最終報告書がまとめられる予定となっている。同時に特定技能2号の拡大も検討され、この6月には閣議決定され、現在、技能実習から特定2号への移行に係る試験制度などの準備が進められている。

今後、ますます増加する外国人労働者に対する日本語教育、多文化共生の地域づくりについて、引き続き支援策の充実を願いたい。

また、今後予定されている特定技能2号の対象の拡充によって、その増加が想定される。この特定技能2号には在留期限に上限がなく、家族の帯同も可能となる。雇用する外国人労働者本人は、日本語教育や日本での生活について一定の教育を受けて入国するが、帯同が可能となる家族については、ほとんど教育を受けないまま入国することになる。このため、企業としては外国人労働者に加え、その家族の生活支援まで、今後、検討していくことになる。

しかしながら、家族への日本語教育をはじめ、出産、医療、子供の保育や教育までの対応になると、企業だけの力では限界がある。行政による相談・支援体制について、制度改革の進捗に合わせ、早急な対応を求めたい。外国人労働者とその家族が、地域との交流を深め、充実した日本での生活を送れるよう「多文化共生社会」の実現に向けた取組をお願いしたい。

31 今年度の中央最低賃金審議会では、物価上昇を反映して引上げ額の目安を過去最大の41円（4.3%）とするよう答申がなされた。目安額どおり改定されれば、全国加重平均は1002円となり、初めて1000円を超える。福岡県の引上げ目安額は40円で、現行の900円から940円となる。

その実施に向けては、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすいような環境整備が必要だ。官公需における発注価格の引き上げや価格転嫁対策を徹底し、企業が賃上げ原資を確保できる取組みを継続していく必要がある。

その実態を十分把握した上で国と連携し、中小企業・小規模事業者が対応していくけるよう各種支援策を講じてほしい。

[環境対策]

32 世界的に脱炭素化の動きが急激に高まる中、わが国においても令和2年10月、政府が2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ化を表明した。これを受け、その推進が急務となっている。

県は、これまで利用時にCO₂を排出しないクリーンエネルギーである水素の活用に取り組んできた。水素は発電、余剰電力の貯蔵、熱エネルギーとしての利用など、多分野での利用が想定される。また、太陽光・風力などで発電した電気を用いた水の電気分解から、バイオマス廃棄物、廃プラスチックから、あるいはコークス炉や化学工場のプロセスの副産物として発生するなど、様々な原料や資源から製造することができる。このように水素に関連する産業分野は幅広いが、一方で、生産コストの削減や安定調達、供給システムなど課題も多い。

国は、この6月、6年ぶりに「水素基本戦略」を改訂し、この先10年間で全国に8か所程度整備するとしており、この拠点を集中支援する計画である。県もこれを受け、北九州市の響灘臨海部に大規模な製造・輸入拠点を整備する予定であると聞いている。水素エネルギーの発展性を見据え、水素社会の実現と地域における関連産業の振興を図っていただきたい。

[北中連関係]

33 本連合会は、昭和29年の設立以来、65年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。

今年度は、コロナが落ち着いたことを契機に、北中連事務所内に置いた福岡県中小企業生産性向上支援センターの活動拠点としての利用を再開した。加えて、月一回程度、定期的な同センター専門家との情報交換会を開始し、地域中小企業の生産性向上に向けた取組状況や課題など、独自に把握した情報を提供し、その推進に向けて協力しているところである。次年度に向け、連携をさらに強め、成果があがるよう取り組んでいく所存である。

引き続き本連合会に対し、このような事業の委託の継続とその充実に特段の配慮をお願いしたい。